

別添 1

市 第 70 号
令和 7 年 4 月 16 日

総務省自治税務局市町村税課長 様

岡山県県民生活部長

岡山県吉備中央町ふるさと納税返礼品として提供する米の調達費用について（回答）

令和 7 年 4 月 10 日付け総税市第 31 号で照会のあったこのことについて、対象団体からの回答がありましたので別添のとおり提出いたします。

記

対象団体 吉備中央町

岡山県県民生活部市町村課税政班
電話：086-226-7276

吉協第 45 号

令和7年4月15日

岡山県県民生活部長 様

吉備中央町長 山 本 雅 則



吉備中央町ふるさと納税返礼品として提供する米の調達費用について

令和7年4月10日付け市第59号で照会のありましたこのことについて、次のとおり回答いたします。

記

1 吉備中央町ふるさと米出荷農家奨励金の詳細について

- ① 交付対象はふるさと納税の返礼品となる米を出荷する農家のみかどうかについて
お見込みのとおり。

吉備中央町ふるさと米出荷農家奨励金交付規則第4条に規定しているとおり、町が定めるふるさと米の出荷要件を満たし、かつ、承諾事項に承諾したふるさと米を出荷する米作り農家としています。

- ② 奨励金の交付額は、ふるさと納税の返礼品となる米の出荷量に応じて決定されるのかどうかについて

お見込みのとおり。

吉備中央町ふるさと米出荷農家奨励金交付規則第8条に規定しているとおり、交付単価に買入俵数を乗じて得た額をもって奨励金の交付額を確定しています。

2 奨励金の交付対象となる農家について返礼品に用いる米を出荷する農家に限定している理由。

吉備中央町ふるさと米出荷農家奨励金とは、ふるさと納税のうち、米づくり農家応援事業へ寄附いただいた返礼品に用いる米を出荷する農家に対し奨励金を交付する制度です。

この奨励金は、町が定めるふるさと米の出荷要件を満たし、承諾事項を承諾すれば、米作り農家は誰でも受け取ることができ、町全域で高品質な米の生産を推進し、農地保全を図ることを目的に実施したものであります。現に町内の10a以上作付けのある米作り農家のうち、令和5年度は61.7%（作付面積ベースでは79.1%）、令和6年度は

64.7%（作付面積ベースでは 84.0%）の農家が奨励金を受け取っているところであり
ます。こうした取り組みで、米作り・農地保全を進め、返礼品をお届けする形で、町
産米の品質を全国に知っていただきたいと思います。

また、米づくり農家応援事業に対する寄附金は、経費を差し引いた残りは基金に積み
上げ、米づくり農家に対する様々な補助金などに利用しています。例として、①ふる
さと米出荷農家奨励金、②新規需要米安定供給対策交付金（米粉事業）、③頑張る農家
応援事業（農機具購入費補助）、④有害鳥獣対策事業補助金、⑤中山間地域直接支払制
度事業補助金（農用地保全）などです。これらの中で、「②③④⑤」については、対象
者はふるさと米出荷農家に限定はしておりません。

3 これまで奨励金を継続していた理由、令和 7 年度から奨励金を廃止した理由は何か

1) 奨励金を継続していた理由

町としては、米づくり農家に対する様々な補助金項目の中の一つの事業として、ふ
るさと米出荷農家に対し奨励金を支給しておりました。この奨励金は、ふるさと米
を出荷する農家に対して特別に出荷要件として義務付けている様々な項目（毎年の
種子更新、生産性向上のための土壌改良、適切な栽培管理、耕作放棄地増加の抑制
や再耕作化、安全かつ安心な品質に心がけることなど）への取り組みによって高品質
の米生産を進め、中山間地の農地・環境維持を図るため交付しているものです。

そのため、町としては寄附金事業とは切り離して、農業振興事業費から米づくり農
家応援事業農家支援金として明確に区分して支出しておりました。

2) 令和 7 年度から廃止した理由

町としては上記のように明確に区分出来ているものと考えて継続しておりましたが、
令和 7 年 2 月に、県からあらためて「誤解が生じることのないよう、米の買取りの
方法について検討いただきたい」と助言があったため、誤解を受ける可能性がある
のであれば、今後生じないようにするため令和 7 年度から奨励金を廃止したもので
す。

4 ① 米 1 俵当たりの調達費用及び奨励金の交付単価 (円/1 俵当たり)

	R 元. 6 ～R2. 9	R2. 10 ～R3. 9	R3. 10 ～R4. 9	R4. 10 ～R5. 9	R5. 10 ～R6. 9	R6. 10 ～R7. 9*1	R7. 10 ～R8. 9*2
調達費用	12, 000	12, 000	12, 000	12, 000	11, 000	11, 000	24, 000
奨励金	5, 000	5, 500	5, 500	5, 500	6, 500	10, 000	0

*1 R6. 10～R7. 9 発送分について不足する 3, 000 俵の購入を取りやめる。また、R7. 5 以降
発送分については、寄附一口あたり返礼品 15kg を 8kg に減量、または、寄附金の還付を
寄附者に選択していただく。

*2 令和 7 年分の寄附につきましては、令和 7 年 4 月 1 4 日より新規受付を一時停止とさ

せていただく。

② 調達費用及び奨励金交付単価の算定方法

i) 調達費用（米代）

過去3年間のJA買取価格の平均から算出しています。上記期間でいえば、平成30年度に算定し、5年後となる令和5年度に見直しを行っております。

ii) 奨励金

毎年度、ふるさと米出荷要件としている項目、種子更新、土づくり、適正な時期での刈り取り、草刈り作業・栽培管理、耕作放棄防止、安全・安心な品質の保持などに係る標準的な費用を足し上げた金額としています。

③ 米1俵当たりのJAにおける平均的な買取価格 (円/1俵当たり)

	R元.6 ～R2.9	R2.10 ～R3.9	R3.10 ～R4.9	R4.10 ～R5.9	R5.10 ～R6.9	R6.10 ～R7.9
JA 買取価格	14,520	13,800	10,500	11,100	12,300	20,100

5 奨励金の支出額、返礼品量、寄付金額について
別紙のとおり

5 奨励金の支出額、返礼品量、寄付金額について

国指定期間										町事業年度										
返礼品量 寄付金額 奨励金			～R1.5 (参考)			R1.6～R2.9			R2.10～R3.9			R3.10～R4.9			R4.10～R5.9			R5.10～R6.9		
						92,341 箱/15kg 1,015,619,000 円 143,976,688 円			103,503 箱/15kg 1,138,535,000 円 161,639,009 円			70,249 箱/15kg 773,117,000 円 152,671,772 円			79,561 箱/15kg 875,180,000 円 149,558,060 円			119,955 箱/15kg 1,319,510,000 円 286,149,980 円		
町受付期間			R1.3～R1.5			R1.6～R2.2												R1年度		
返礼品量			35,408 箱/15kg			132 箱/15kg												35,540		
寄付金額			354,086,300 円			1,320,000 円												355,406,300		
奨励金			130,974,241 円			488,259 円												131,462,500 円		
町受付期間			町受付期間			R2.3～R2.9			R2.10～R3.2									R2年度		
返礼品量			返礼品量			92,209 箱/15kg			469 箱/15kg									92,678		
寄付金額			寄付金額			1,014,299,000 円			5,159,000 円									1,019,458,000		
奨励金			奨励金			143,488,429 円			729,821 円									144,218,250 円		
			町受付期間			R3.3～R3.9			R3.10～R4.2									R3年度		
			返礼品量			103,034 箱/15kg			1 箱/15kg									103,035 箱		
			寄付金額			1,133,376,000 円			11,000 円									1,133,387,000 円		
			奨励金			160,909,188 円			1,562 円									160,910,750 円		
			町受付期間			R4.3～R4.9			R4.10～R5.2									R4年度		
			返礼品量			70,248 箱/15kg			8,484 箱/15kg									78,732 箱		
			寄付金額			773,106,000 円			93,324,000 円									866,430,000 円		
			奨励金			152,670,210 円			18,429,290 円									171,099,500 円		
			町受付期間			R5.3～R5.9			R5.10～R6.2									R5年度		
			返礼品量			71,077 箱/15kg			24,430 箱/15kg									95,507 箱		
			寄付金額			781,856,000 円			268,730,000 円									1,050,586,000 円		
			奨励金			131,128,770 円			45,069,980 円									176,198,750 円		
			町受付期間			R6.3～R6.9												R6年度		
			返礼品量			95,525 箱/15kg			95,525 箱/15kg									95,525 箱		
			寄付金額			1,050,780,000 円			1,050,780,000 円									1,050,780,000 円		
			奨励金			241,080,000 円			241,080,000 円									241,080,000 円		